

「登園許可証明書」が必要な感染症一覧

以下の感染症に罹った時は、再登園開始前、
医師に「登園許可証明書」を記入してもらい、登園時に必ず提出してください。

登園基準一覧表

感染症名	主要症状	潜伏期間	登園のめやす
麻疹 (はしか)	高熱、咳、くしゃみ、結膜炎、発しん	10～12日	解熱後3日経過してから
インフルエンザ	急な高熱、頭痛、咳、のどの痛み、 関節の痛み	1～3日	症状出現から7日経過、 又は解熱後3日経過してから
風しん	発熱、発しん、リンパ節腫脹	14～21日	発しんが消失してから
水痘 (みずぼうそう)	水疱のある発しん、発熱	11～21日	全ての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ・またはムンプス)	耳の下が腫れる、発熱	14～24日	耳下腺の腫脹が消失してから
結核	咳、痰、発熱が2週間以上持続	1ヶ月～	感染のおそれがなくなってから
咽頭結膜熱 (プール熱)	高熱、咽頭痛、めやに、結膜の充血	5～7日	主症状が消失し2日経過してから
流行性角結膜炎	急な結膜の充血、めやに	5～12日	結膜炎の症状が消失してから
百日咳	熱がなく特有の咳、夜間に悪化	7～10日	特有の咳が消失し、 全身状態が良好であること
腸管出血性大腸炎	下痢(水様)、腹痛、血便	3～8日	症状が治まり、抗菌薬治療終了後 連続2回の検便にて陰性確認後